

資料 1

第5次行政改革大綱推進計画の取組結果

1 平成26年度行政改革大綱推進計画の進捗状況について

区分	項目数	取組完了件数	H26年度取組件数 (A)	評価					進捗率 (B)+(C)/(A) %
				◎ (B)	○ (C)	△-1	△-2	×	
1 町民と行政との協働の推進	7	2	5		3			2	60.0
(1)町民参加によるまちづくりの推進	5	2	3		1			2	33.3
(2)地域コミュニティとの協働	1		1		1				100.0
(3)重要施策に対する意見募集	1		1		1				100.0
2 簡素で効率的な行政運営	21	1	20	1	12	5	1	1	65.0
(1)成果重視の行政運営	2		2		1		1		50.0
(2)民間活力導入の推進	3	1	2		2				100.0
(3)効率的な組織運営	9		9		8			1	88.9
(4)財政の強化・安定	7		7	1	1	5			28.6
3 町民視点の行政サービス	7	3	4	1	2		1		75.0
(1)町民の利便性の向上	6	3	3		2		1		66.7
(2)正確かつ迅速な情報提供	1		1	1					100.0
合 計	35	6	29	2	17	5	2	3	65.5

2 行政改革大綱推進計画（H22～H26）の評価及び進捗率

年度	項目数	取組完了事業数	取組事業数	評価					進捗率	
				◎	○	△-1	△-2	×		
平成22年度	効果額：79,875千円	35		31		26	5		83.9%	
平成23年度	効果額：64,783千円	35	1	32	1	28	3		90.6%	
平成24年度	効果額：142,444千円	35	4	30	1	22	5	2	76.7%	
平成25年度	効果額：68,691千円	35	6	29	2	20	3	4	75.9%	
平成26年度	効果額：該当なし	35	6	29	2	17	5	2	3	65.5%

◎ … 予定以上の進捗(翌年度以降の取組内容まで前倒して実施した場合)
 ○ … 予定通りの進捗(当該年度の取組内容まで完成した場合)
 △-1 … 実施したが予定未達の進捗(実施したが、当該年度の取組内容まで進まなかった場合)
 △-2 … 実施しないことを決定(協議の結果、掲載された実施項目を実施しないことと決定した場合)
 × … 実施せず(当該年度の取組内容を実施しなかった場合)
 空欄 … 該当項目なし

3 行政改革大綱推進計画の年度別計画目標達成状況

(1) 職員数406人（平成22年4月1日現在）を5年間で25人削減します。

	H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 4. 1	計
職員実数	406	397	389	386	383	378	
職員実数 対前年度比	-	△ 9	△ 8	△ 3	△ 3	△ 5	△ 28
内訳	一般行政職	(△ 5)	(△ 7)	(0)	(△ 3)	(0)	(△ 15)
	一般行政職 以外の職	-	(△ 4)	(△ 1)	(△ 3)	(△ 5)	(△ 13)

※職員数の25人削減は一般行政職を対象とし、保健師、保育士・幼稚園教諭、消防士及び単純労務職は含まないものとします。

(2) 公共施設における光熱水費の使用量を平成21年度と比較して5%減とします。

	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
電気(Kwh)	14, 231, 361	13, 977, 003	13, 116, 645	13, 302, 449	13, 097, 284	12, 966, 311
対21年度比	-	△ 1. 8%	△ 7. 8%	△ 6. 5%	△ 8. 0%	△ 8. 9%
水道(m ³)	214, 577	189, 105	192, 589	207, 981	197, 594	195, 618
対21年度比	-	△ 11. 9%	△ 10. 2%	△ 3. 1%	△ 7. 9%	△ 8. 8%
燃料(L)	726, 973	726, 518	652, 984	589, 666	567, 435	561, 758
対21年度比	-	△ 0. 1%	△ 10. 2%	△ 18. 9%	△ 21. 9%	△ 22. 7%
ガス(m ³)	73, 356	76, 706	73, 007	69, 622	59, 588	59, 068
対21年度比	-	4. 5%	△ 0. 4%	△ 5. 1%	△ 18. 8%	△ 19. 5%

(3) ふるさと納税額を平成21年度と比較して1.5倍とします。

	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
納税額	260 千円	60 千円	300 千円	1, 800 千円	2, 210 千円	5, 484 千円

(4) メールマガジンの登録者数を平成22年度末と比較して2倍とします。

	H23. 3. 31	H24. 3. 31	H25. 3. 31	H26. 3. 31	H27. 3. 31
登録者数	858 人	1, 252 人	1, 617 人	2, 032 人	2, 424 人

(5) 毎年度の徴収率を90%以上とします。更に現年度分については、前年度の徴収率を超えることを目標とします。

	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
町税	88.4%	88.5%	88.4%	90.7%	91.4%
	96.9%	97.3%	97.5%	97.9%	98.0%
町営住宅 使用料	72.7%	77.0%	78.3%	77.5%	72.0%
	90.6%	94.4%	99.0%	96.6%	91.4%
介護保険料	86.6%	91.4%	92.5%	92.6%	92.6%
	96.6%	96.8%	96.9%	96.9%	99.9%
保育園 保育料	99.7%	100%	100%	99.8%	100.0%
	99.7%	100%	100%	99.8%	100.0%
国民健康 保険料	67.5%	70.9%	71.0%	73.9%	74.5%
	86.7%	86.5%	86.4%	87.3%	87.3%
後期高齢者 医療保険料	94.2%	93.2%	96.9%	96.7%	97.3%
	97.1%	97.2%	99.0%	97.8%	97.3%
水道料金	89.7%	89.3%	90.0%	90.4%	94.6%
	94.4%	96.4%	96.0%	95.2%	98.3%
下水道 使用料	94.4%	94.1%	94.2%	95.0%	96.6%
	98.0%	98.1%	98.3%	98.5%	99.2%
温泉使用料	97.5%	98.7%	98.5%	98.6%	98.1%
	98.5%	99.7%	99.5%	99.5%	99.0%
育英奨学金	39.7%	33.7%	28.4%	35.1%	30.1%
	79.9%	72.8%	70.6%	72.6%	67.8%

※上段は全体の徴収率、下段は現年度分の徴収率となります。

(6) 毎年度の経常的経費当初予算を19億円以下とします。

	22年度予算	23年度予算	24年度予算	25年度予算	26年度予算
予算額	19.39 億円	19.49 億円	19.19 億円	19.52 億円	20.52 億円

4 行政改革大綱推進計画の取組項目総括表

※評価区分(A:十分に達成、B:概ね達成、C:半ば達成、D:未達成、E:未実施・未着手)
※今後の方針(●新プランへ位置づける:拡充、継続、改善/●新プランには位置づけない:除外、休廃止、完了)

取組項目	取組内容	取組年度	主管課	総合評価	今後の方針
1 町民と行政との協働の推進					
(1)町民参加によるまちづくりの推進					
ワークショップの活用	各種計画の策定等において、積極的にワークショップを活用し、町民等の意見を更に施策へ反映させる。	22～26	関係各課	B	除外
まちづくり懇談会の開催	第5次総合計画後期基本計画の策定にあたり、平成22年度に各地域でまちづくり懇談会を実施する。また、重要施策の策定にあたっては、まちづくり懇談会を開催する。	22～26	企画課	C	除外
公園緑地自主管理協定の締結	20か所の都市公園について、自主管理協定の締結を推進することにより、地域管理における問題点・改善点等を検証する。	22～24	都市整備課	D	休廃止
町民と行政との協働による観光産業振興の推進	平成22年度に箱根町観光振興条例を制定する。	22～23	観光課	A	改善
まちづくり提案制度の推進	テーマを選定し、まちづくり提案制度を実施し、施策に反映する。	24～26	企画課	E	改善
(2)地域コミュニティとの協働					
各種団体との協働の推進	自治会連絡協議会、女性会連絡協議会、子ども会育成会などとの連携を更に推進し、地域コミュニティと協働したまちづくりを推進する。	22～26	関係各課	A	除外
(3)重要施策に対する意見募集					
パブリック・コメントの実施	箱根町自治基本条例の規定に基づき、パブリック・コメントを実施し、施策に反映する。	22～26	関係各課	B	改善
2 簡素で効率的な行政運営					
(1)成果重視の行政運営					
行政評価の実施	行政評価を平成22年度から本格実施する。	22～26	企画課	A	除外
外部評価の導入	外部評価制度を平成26年度までに導入する。	22～26	企画課	D	休廃止
(2)民間活力導入の推進					
外部委託の推進	業務の専門性や行政サービスの向上を念頭に、より効果的かつ能率的な委託を執行するため、委託業務を再度検討し、外部委託を推進する。	22～26	企画課 財務課	B	除外
財団法人箱根町文化スポーツ財団のあり方についての見直し	公益法人制度改革3法の施行に伴い、平成23年度末までに財団法人箱根町文化スポーツ財団を公益法人に移行する。	22～23	生涯学習課	A	完了
指定管理者制度の活用	平成23年度の指定管理者更新に伴い、サービス向上に努める。	22～26	関係各課	□ A	除外
(3)効率的な組織運営					
組織の定期的な見直し	総合計画の策定・改定などにあわせ、定期的に組織の見直しを行う。	22～26	企画課	B	継続
職員育成・確保	人材育成基本方針に基づき職員の育成を行うとともに、有資格者等必要な人材を確保する。	22～26	総務防災課	B	改善
	観光案内等、観光に関する職員の現場研修などを行い、観光に対する職員の意識高揚を推進する。	22～26	総務防災課	B	改善
職員数の適正化	5年間で（平成27年4月1日まで）職員数406人（平成22年4月1日現在）を25人削減し、381人以内とする。	22～26	総務防災課 企画課	B	除外

取組項目	取組内容	取組年度	主管課	総合評価	今後の方針
風通しのよい職場づくり	各班等において、毎月1回以上の定期的な打合せ・意見交換を行い、自由に話し合える機会を創出する。	22～26	総務防災課 企画課	B	除外
職員提案制度の活用	職員提案制度のPRを促進し、広く職員からの提案を募集し、施策に反映させる。	22～26	企画課	C	拡充
広域行政の推進	住民登録・国保・税などの基幹業務における電子データ処理業務を県内の町村で共同利用する。	25～26	企画課	A	完了
	県西広域行政協議会、箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏等の広域行政を推進する。	22～26	企画課 観光課	B	除外
	図書館やスポーツ施設など、近隣市町において共同利用が可能な施設のPRを推進する。	22～26	企画課	A	除外
(4) 財政の強化・安定					
財政健全化プランの推進	平成21年に策定した財政健全化プランを推進する。	22～26	財務課	C	改善
経費節減の強化	毎年度の経常的経費当初予算が19億円を下回ることを目標とする。	22～26	財務課	D	改善
公共施設運営経費の見直し	電気・水道・ガス・燃料の使用量を平成22～26年度までに平成21年度と比較し5%削減する。	22～26	環境課	B	改善
広告収入・ふるさと納税など 税外収入の増加	使用料・手数料の見直しを行う。	22～26	企画課	D	拡充
	ふるさと納税額を平成21年度と比較し、平成22～26年度までに1.5倍とする。	22～26	財務課 企画課	A	拡充
	町ホームページのバナー広告のPRを促進する。	22～26	企画課	C	改善
収入未済金の削減	徴収率を90%以上とする。更に現年度分については、前年度の徴収率を超えることを目標とする。	22～26	関係各課	C	継続
3 町民視点の行政サービス					
(1) 町民の利便性の向上					
コンビニ収納の拡充	国民健康保険料のコンビニ収納を開始する。	22	保険年金課	A	完了
ワンストップサービスの推進	庁内の他課へも要件がある来客に対しては、対応した職員が必ず次の担当課まで直接ご案内し引き継ぐことにより、最初にひとつの窓口を訪ねればすべての用件への対応が取り次がれる「ワンストップサービス」を推進する。	22～26	全課	A	除外
窓口のサービス向上と事務の効率化	戸籍事務の電算化を行う。	22～23	総務防災課	A	完了
	出張所（町内1ヶ所）における休日・夜間の諸証明等発行業務の検討を行う。	24～26	総務防災課	A	休廃止
申請書類等の電子化の推進、 電子申請の検討	複写等の特殊な用紙を除き、原則すべての様式を町のホームページからダウンロードできるようにする。	22～26	関係各課	B	除外
	電子申請が可能な手続きについて、検討する。	22～24	企画課	C	拡充
(2) 正確かつ迅速な情報提供					
情報提供の推進	メールマガジンの登録者数を平成22年度末と比較して、平成26年度までに2倍とする。	22～26	企画課	A	拡充